

■ 分科会A 11月18日（金） 14:30～18:30

第1分科会 建築まちづくり政策 担当者：岡田昭人 大槻博司 問題提起者：坂庭国晴

政策や制度というものは国民の暮らしを豊かにするためのものでなくてはなりません。そういう視点で昨今の建築とまちづくりに関わる政策を見てみると、必ずしもそうっていないのではないか、企業や一部の人たちのためのものになっているのではないかと疑問を感じるものがあります。住宅やまちづくり、福祉などの政策を取り上げ、それらの政策は各分野の現状の課題に対してどんな目標を持って国民の暮らしを豊かにしようとしているのかを正しく理解する必要があると思います。また、私たち建築まちづくりに関わる技術者として、国民の立場から見てあるべき姿を考え、どのような姿勢で仕事や活動をすすめるべきかを議論したいと思います。

第2分科会 防災と復興 担当者：三浦史郎 岩淵善弘 問題提起者：室崎益輝

東日本大震災から5年、再び震度7を記録した熊本連続地震。その間も、豪雨水害、土砂災害、噴火、竜巻、豪雪、台風被害と、まさに「災害列島日本」を実感します。被害を拡大しているのは、異常気象と相俟って膨張一辺倒の都市開発行政の責任も問われるべき複合的人災と言えます。そんな中、私たち建築まちづくりに携わる専門家は、直面する天災による損害に対して、人智を集めて被害を小さくする科学者の役割を自覚するとともに、被災地の支援と併せて、災害に無縁とと思っている未災地での防災・減災の取り組みを強化し交流を強めることが重要と考えます。全国各地の事例を基に、防災と復興の議論を深めるべく、多くの方の参加を期待します。

第3分科会 環境とデザイン 担当者：永井幸 福田啓次 問題提起者：福田啓次

2020年の省エネ基準遵守の義務化に向けて、「省エネ・温熱環境」と「地域性」の関係を議論して深めましょう。その地域の「歴史性・風土性」や「生活習慣・住み方」は住み手の中に日常感覚として息づいています。この日常感覚と「環境をつくり出すデザイン」があわないと、居心地の悪い「環境」と「デザイン」になってしまいます。そこで、地域性や暮らし方に合った、気持ちのよい住まいや省エネの工夫などを紹介して頂き、この事例報告を足がかりにして、省エネ基準遵守に向けて、新建としてまた建築技術者としてのこれからの姿勢を話し合います。また報告と質疑応答で終わらせず、問題提起にそった議論も深めたいと思います。

第4分科会 まちと集落の再生 担当者：吉田剛 丸山豊 問題提起者：片方信也

少子高齢化と人口減少、東京一極集中が進むなか、都市部においても農山漁村においても地域の疲弊が進行しています。旧市街地でも郊外部でも空き家と担い手不足が課題となり、農山漁村の過疎化も深刻です。国は、国際都市東京の開発はそのままに、人口移動のダムとして圏域の連携中枢都市や中心市を集約開発し、首都圏の高齢者を地方に移住させる政策を示していますが、そのような選択と集中では地域課題の解決になりません。人々の暮らしの場であるまちと集落の再生（あるいは再編）を、そこに暮らす人々とともにいかに進めていくのか。高齢者の暮らしを支え、若い世代の仕事と子育ての環境をいかに整えるのか。各地の実践を踏まえて共有します。

第5分科会 伝統構法と民家再生 担当者：片井克美 細野良三 問題提起者：藤吉勝弘

4月、熊本で発生した直下型地震では、多くの建物が倒壊した中で、傾きながらも耐えている伝統構法の民家がありました。歴史と地域に根差した伝統構法は、全国一律に強化されてきた建築基準法の下で困難な状況が続いています。しかし、多くの実務者の努力により、構造をクリアーし、省エネでも解決の糸口が切り開かれようとしています。また、「伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！」という運動等、再認識の動きも見られます。この分科会では、皆さんの実践や研究を通じての交流と共に、若い担い手にも伝統構法を広げたいと思います。多くの参加を呼びかけます。熊本は伝統構法の建物が多く残る地域でした。地震被害や復興の報告も行います。

■ 分科会B 11月19日（土） 9:00～13:00

第6分科会 マンションサポート 担当者：千代崎一夫 久永雅敏 問題提起者：梶浦恒男

マンションは全国で600万戸を超し、都市型居住の形態として定着してきました。東京の千代田区では85%が共同住宅居住で、地方都市でも40年を超えるマンションがあります。新しいマンションができて問題やトラブルはなくなりません。新建会員は様々な課題や問題に突き当たりながらも、住民と共に現場で考えサポートをしてきました。サポートには「技術的な把握と科学的な対処」「コミュニティ運営と合意形成」「マンションデモクラシー」が必要ではないかと考えています。「建築とまちづくり誌」でもたびたびマンションのことを特集や連載で取り上げてきました。マンションへのサポートをさらに高めるため全国的に交流し、発展させる分科会にしたいと思います

第7分科会 地域の建築力を高める 担当者：加瀬澤文芳 甫立浩一 問題提起者：甫立浩一

人口減少による絶対的な住宅着工数の減少がある一方で、特に都市部ではパワービルダーやハウスメーカーに席卷され、傘下に入らなければ工務店も職人も自立していけない状況になりつつあります。設計者にはさらに厳しく、デザインの良さや徹底して住む人と寄り添うことを標榜するだけでは声はかかりません。そもそも自然素材でつくるという当たり前だったことが減多にない特殊解となり、多くの設計者が耐震改修やインスペクションに活路を見出そうとしています。そんな厳しい状況の中で、技術を維持する施工者と設計者が、未だ互いに抱えるブラックボックスを取り払い、いかに連携し、いかに生き抜くかが本分科会のテーマです。率直に意見を交換し議論を深めましょう。

第8分科会 リフォーム、リノベーション 担当者：桜井郁子 伴年晶 問題提起者：伴年晶

新築好きと言われた日本人の建築に対する価値観の変化には目を見張るものがあります。生活空間にほんの少し手を加えるだけで、空間の豊かさを得られることの大事さ・面白さが認識されてきています。住まい手・使い手にとって、住みやすい使いやすい豊かな建築とまちづくりを担ってきた私たち建築家技術者は、そんな社会を先導する専門家です。今、住宅余り・空き家が国の施策として取り上げられるほど素材には事欠きません。しかし改修工事には思いも寄らない落とし穴があったり、それなりに経験が必要です。幸い私たちは、既存ストックの「活用」といった国の施策に踊らされることなく、多くの実践を積み重ねてきました。みなさんの豊富な経験を持ち寄り実践を深めましょう。

第9分科会 福祉・子育て施設と地域 担当者：川本真澄 星厚裕 高田桂子 問題提起者：浜崎裕子

制度に振り回されず、真に当事者支援のできる福祉施設と地域づくりを考えます。国の高齢者、障がい者、子どもという対象者別福祉施策は、現実は今と将来を生きる当事者の支援に結びついていないように思います。対象者別の縦割り制度が、誰もが暮らす場所である地域社会を基盤にしていない点にも問題があります。これらを踏まえた上で、制度の狭間の問題にも取り組み、生活者の視点にたった建築・まちづくりを、表層的解決を目指す制度に振り回されず、むしろしたたかに乗り越えて、地域を巻き込みながら当事者を支援していくにはどのようにすればよいか。新建会員の先駆的实践をもとに展望を開いていきたいと考えます。

第10分科会 住まいづくり 担当者：大西智子 赤澤輝彦 問題提起者：山本厚生

住まいは日々生きる為の拠点です。そして、住まいに集う最小単位は、往々にして「家族」でありましょう。一口に家族と言っても、その様子は時代と共に少しずつ変わってきています。例えば、昭和30年代から40年代にテレビが登場し、最初は一家に一台だったのが、一人一台になり、パソコンが登場し、今やスマホを一人一つ持ち歩き・・・そんな変化が家族の在り方に影響しているのではないのでしょうか？また、家族の形も大家族から核家族へ、同居から近居、血縁ではない家族もあるかもしれないし、シェアハウスの同居人も一種の家族かもしれません。変化に伴う住まいの在り方で、悩んだこと、新たな可能性、また、変わらない大切な核となるものとは何でしょうか。また、社会が求める住まいと作り手として魅力を伝えていきたい住まいの間にギャップはありませんか？そのギャップはどのように埋められるのでしょうか？皆さんが住まいに向き合い感じた小さな違和感や大切にしている普遍性を改めて言葉にしてみませんか。